



city  
assembly  
report

Vol. 35

# 市議会 だより

おもな内容

- 議案審議 2~3
- 特集:議会基本条例 4
- 政務調査費 5
- 常任委員会報告 6~8
- 一般質問 9~18
- 特別委員会報告 18~19
- 組合議会報告 19
- こうか再発見 Vol.7 20



われこそ甲賀流忍者

# 20議案 慎重審議

平成25年6月定例会は6月3日から6月20日までの18日間にわたり開催されました。補正予算4件、条例3件、その他4件、意見書8件、請願1件など全20件に対し慎重に審議しました。その主な結果は次の通りです。

○ 詳細な内容はインターネット申賀市ホームページの市議会(議会議中継)で本議会の模様をご覧いただけます。  
<http://www.city.koka.shiga.jp/>

## 補正予算

### ◆一般会計(第1号)

3,098万2千円を追加し、総額342億3,098万2千円とする。

・議員報酬及び期末手当の減額・宝くじコミュニティ助成事業・子ども家庭支援ネットワーク事業・生活保護システム改修費・第2回信楽陶芸トリエンナーレ開催事業・信楽焼新商品PR事業・いじめ等対応サポーターの配置・ご寄付による小中

### ◆一般会計(第2号)

200万円を追加し総額343億3,298万2千円とする。

・風しん予防接種費補助  
 妊娠を希望する女性及び同居家族に一部助成、麻しん風しん混合ワクチン上限5千円・風しん単体ワクチン上限3千円で、対象期間は平成25年4月1日～平成25年12月31日  
 (全員賛成で可決)

学校の備品購入と図書館図書の購入  
 (全員賛成で可決)

◆公共下水道事業特別会計(第1号)  
 (全員賛成で可決)

◆農業集落排水事業特別会計(第1号)  
 (全員賛成で可決)



今定例会から設置された議場モニター(市旗横)

## 条例

◆職員給与の臨時特例に関する条例の制定  
 総務常任委員会へ付託(P6参照)  
 (賛成多数で可決)

◆景観条例の全部を改正する条例の制定  
 産業建設常任委員会へ付託(P8参照)  
 (全員賛成で可決)

◆みんなのまちを守り育てる条例の一部を改正する条例の制定  
 産業建設常任委員会へ付託(P8参照)  
 (全員賛成で可決)

◆琵琶湖流域下水道協議会を設立することにつき議決を求めることについて  
 (全員賛成で可決)

## その他

◆新市建設計画の変更について  
 (全員賛成で可決)

◆訴訟事件の和解につき議決を求めることについて  
 (全員賛成で可決)

◆調停事件の合意につき議決を求めることについて  
 (全員賛成で可決)

## 木村泰男議員辞職による市議会構成の変更

議員数 27名→26名  
 民生常任委員会 6名→5名  
 交通対策特別委員会 9名→8名  
 副委員長 田中新人議員  
 地域情報化対策特別委員会 26名→25名  
 甲政クラブ 4名→3名

## 請願

### ◆「手話言語法」制定を求める請願

民生常任委員会へ付託(P7参照)  
 ・賛成討論  
 請願は憲法で保障された権利で、採択は議会の役割。請願は手話通訳者不足の抜本的解消の第一歩となるもの。

### ・反対討論

障害者福祉施策は広く全体を見て考えるべき。市はできる範囲の対応はしている。聴覚障害者にもみ特化した請願には反対。  
 (賛成少数で不採択)



## 意見書の可否・及び採決が全会一致以外の議案

○：賛成 ×：反対

議案名	清風クラブ	日本共産党	甲政クラブ	正政会	公明党	可否
中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	可決
微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策を求める意見書	○	○	○	○	○	可決
環太平洋連携協定(TPP)交渉参加表明の撤回を求める意見書	△	○	○	▲	×	可決
憲法96条改定をやめ、立憲主義を守ることを求める意見書	×	○	○	○	×	否決
特別支援学校の設置基準の策定等に関する意見書	○	○	○	○	○	可決
直下に活断層と断定された敦賀原発2号機の廃炉を求める意見書	×	○	○	○	×	否決
「生活保護法改正案」の撤回・廃案を求める意見書	×	○	×	×	×	否決
京丹後・経ヶ岬への危険な米軍専用レーダー基地の設置計画の撤回を求める意見書	×	○	×	×	×	否決
甲賀市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定	○	×	×	×	○	可決

※清風クラブ△は14名中8名が賛成、正政会▲は3名中1名が賛成

## 議会活動報告(4月～6月)

4月 4日	議会改革特別委員会		5月 27日	文教常任委員会	
4月 9日	議会改革特別委員会		6月 3日	本会議	議案上程
4月 16日	環境対策特別委員会 総務常任委員会		6月 10日	本会議	議案審議・採決・付託
4月 17日	議会改革特別委員会		6月 10日	広報特別委員会	編集会議
4月 23日	民生常任委員会		6月 12日	本会議	一般質問
4月 25日	議会改革特別委員会		6月 13日	本会議	一般質問
5月 8日	文教常任委員会	可児市		議会運営委員会	
5月 9日	行政視察	福井市	6月 14日	本会議	一般質問
5月 13日	産業建設常任委員会	白山市	6月 17日	総務常任委員会	
5月 14日	行政視察	輪島市		民生常任委員会	
5月 15日	交通対策特別委員会			産業建設常任委員会	
5月 20日	総務常任委員会		6月 20日	本会議	議案審議・採決
5月 20日	民生常任委員会	掛川市	6月 24日	広報特別委員会	編集会議
5月 21日	行政視察	袋井市	6月 26日	総務常任委員会	江南市
5月 23日	環境対策特別委員会		6月 27日	行政視察	甲府市
5月 27日	議会運営委員会		6月 28日	議会改革特別委員会	議会基本条例(案) 市民説明会

# 議会基本条例(案)まとまる

議会改革特別委員会

## 議会基本条例とは

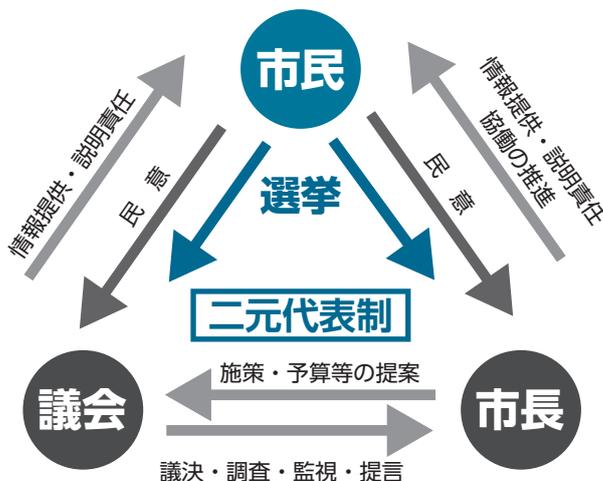
議会は、政策の立案や議決、調査、監視、提言などを行っています。また市長は議会に対し、施策や予算の提案などを行います。議会と行政、および市民との関係や議会の責務を明確化し、議会が取り組む基本的な姿勢を明示するものが議会基本条例です。

市民が安全で安心して生活できる豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的に、市民憲章に掲げる「みんながつくる住みやすさと活気あふれる甲賀市」を実現するため、議会の最高規範として定めるものです。

この条例(案)は大きく

- 市民と議会の関係
- 議会及び議員と市長等との関係
- 議会及び議員の活動
- 討論の拡大
- 委員会の活動
- 政務活動
- 議会及び議会事務局の体制整備
- 議員の政治倫理、身分及び待遇
- 最高規範性と見直し手続

といった内容で構成しています。



## 市民説明会を実施

6月28日、サントピア水口・甲賀市共同福祉施設において、この条例(案)の市民説明会を開催しました。50名を超える方のご参加がありました。

主な質問は次の通りです。

- ◆ 「市民の定義」は何か
- ◆ 「福祉の定義」は
- ◆ 「会派の定義」は
- ◆ 「条例の目的達成の検証」と「条例改正」について
- ◆ 「自治基本条例」と「議会基本条例」との関係について
- ◆ 「反問権」について
- ◆ 「議会報告会」について



多数参加された市民説明会

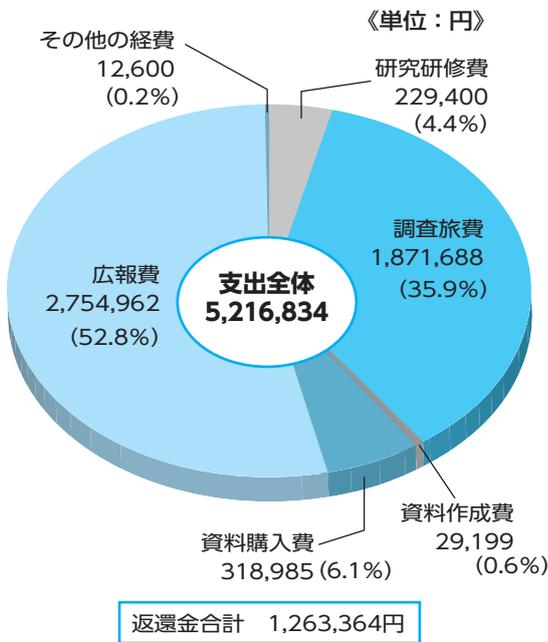
この条例(案)の策定については、長期間かけ委員間で活発な議論を重ね、全国市議会議長会調査広報部参事にも助言いただき、市民の皆様(案)としてお示しさせていただきました。

この条例(案)の策定は、パブリックコメントや市民説明会での意見を参考に、9月定例会に議員提案として上程します。

## 9月定例会に上程予定

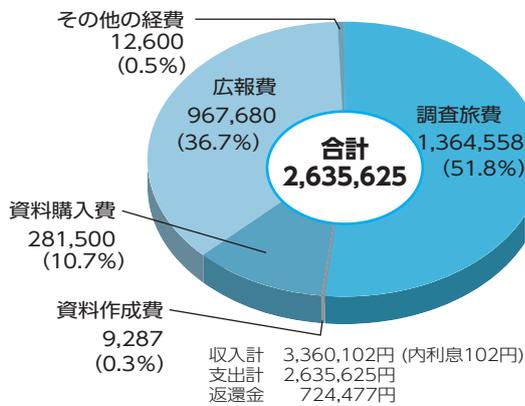
# 平成24年度 各会派別政務調査費

## 全体詳細内訳



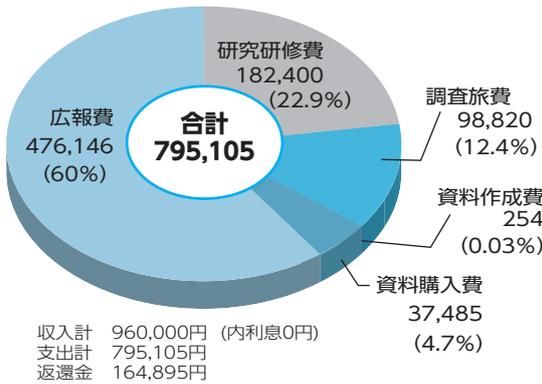
議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として「政務調査費」が交付されています。政務調査費は、議員1人1ヶ月2万円、所属会派(無所属議員にあつては個人)に交付し、年度末にその使途を明確にして精算し、残金は返還するシステムとなっています。領収書は1円単位で添付されています。平成25年3月より「政務調査費」は「政務活動費」に改められ、使途が「住民相談・要請・陳情」各種会議への参加等に拡大されています。

## 清風クラブ (14人)

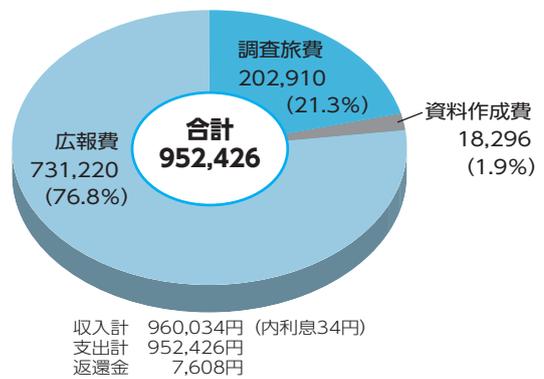


※パーセントは四捨五入のため、必ずしも100%にはなりません。

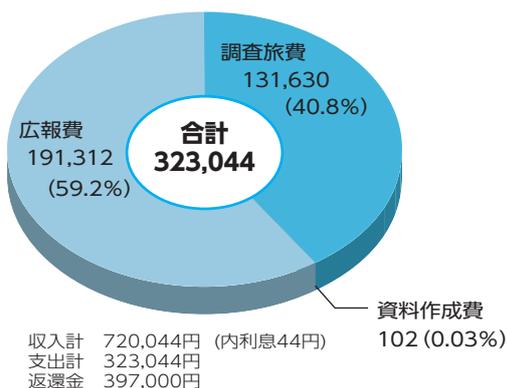
## 甲政クラブ (4人)



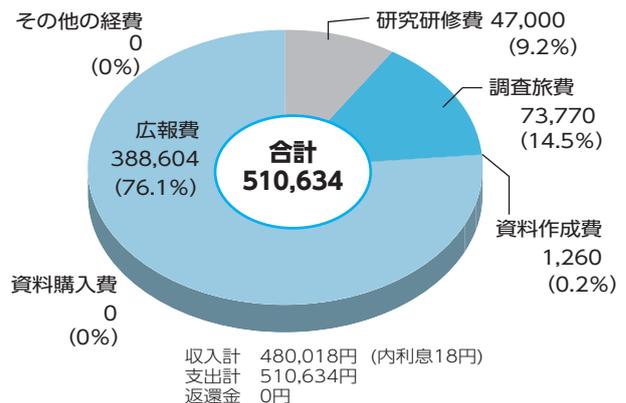
## 日本共産党甲賀市議員団 (4人)



## 正政会 (3人)



## 公明党甲賀市議員団 (2人)



※支出超過分は会派で負担

## 総務常任委員会

## 付託議案

## 議案第73号「甲賀市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」を慎重に審査

当常任委員会は6月17日、付託された議案第73号について、執行部に資料の提出と説明を求め、審査しました。

今回の条例の制定に しようとするものであり、臨時特例措置として、市職員の給与を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9か月間、一定額を削減し、その分地方交付税削減額に充当する。執行部の説明後、各委員より質疑がありました。その主なものは次のとおりです。

## 質疑

○本市の削減率5.7%の根拠と交付税の削減額の算定は。

○地方公務員の給与削減を前提に交付税を引き下げるという手段は許さない。

○議会に上程するまでに職員組合との交渉を続けるべきではなかったか。

議したい。その上組合との交渉中に提案したことは大きな問題であり反対する。

## 賛成討論

減額の理由や特例措置であることを考えることやむを得ない。若年層や職階に応じた配慮もされており、本案については妥当と考え賛成する。

採決の結果、可否同数となったため委員会条例第17条の規定により委員長裁決となり、結果、委員長において本議案は原案どおり可決すべきものと決しました。

○県内他市の状況は。

## 反対討論

地方公務員の給与減額を前提にした交付税の減額策は地方分権に逆行するもので強く抗

なお委員会の総意として、今回の国のやり方は地方自治への介入であり、市長は機会あるごとに国への要請を続けられると共に、職員士の気の低下を招くことのないよう要請しました。

## 行政視察

## 庁舎整備と自治基本条例について先進地に学ぶ

6月26日／江南市

甲賀市においても制定予定の自治基本条例について、「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」の策定のポイント、策定委員会、市民の意見の取り入れ方、自治会との関係、策定後の周知方法および活かされ方、そして議会が条例策定にどのように関わったかを視察しました。

6月27日／甲府市

庁舎整備について、この5月から新庁舎で



対面式の議場

業務を始められた山梨県甲府市役所で、事業の概要を視察しました。特に甲府らしさ、環境配慮型庁舎、おもてなしといった設計コンセプトや対面方式の議場が参考になりました。今回の行政視察において、本市が直面する課題だけに、議会としていかに関わり、判断するか、両市の先進地事例を参考に活かしていきます。

## 文教常任委員会

### 行政視察

# いじめ防止の取り組みと 公民館活動の取り組みを研修

5月8日／可児市

子どものいじめに特化した「いじめ防止に関する条例」が施行されている先進地で、いじめ問題と子どもを取り巻くすべての人がその防止、解決に取り組むべきであるとの視点

から、市長部局にづくり文化課が設置されています。専門委員会の立ち上げ等きめ細かい取り組みは大いに参考にすべきと感じました。

5月9日／福井市  
小学校区に設置されています。公民館の活動は、社会教育・生涯学習にとどまらず地域コミュニティの活動拠点として住民と協働のもと活発な取り組みがなされている点は、本市も学ぶべきである研修となりました。



### 所管事務調査

# 組織体制 経営方針を 調査

本年度教育委員会組織体制及び経営方針、重点施策の取り組みについて説明を受け質疑を行いました。

いじめ問題については、学校教育課が担当し、本年度重点事業として「いじめをなくす

集団づくり事業」に取り組み、いじめに特化した教職員研修も行う予定とのことでした。他に、小中学校再編計画推進事業や保育園再編計画推進事業について、体育館の耐震補強についての質疑がありました。

小中学校の耐震補強事業については26年度で100%の達成を目指しているとのことでした。

## 民生常任委員会

### 付託議案

# 「手話言語法」制定を求める請願を審査

当常任委員会は6月17日、請願人より提出された請願の願意を聞き、審査しました。

本請願は、聴覚障害者にとって手話は日常生活を営む上で情報獲得とコミュニケーションの手段であり、日本語と異なり独自の語彙や文法体系をもっています。手話言語法が制定できれば、様々な場面です話通訳者が利用できます。テレビに手話通訳がつく、手話学者が権利が保障されるなどが実現できるとして、2、557名の署名を添えて提出されました。

**反対意見** 願意は一定理解するが、様々な支援を必要とされる方がおられる中、聴覚に特化するのには反対。いつ

でもどこでもどんな内容でもというのは財源的に困難。障害者全体の福祉向上を図る施策が必要。

**賛成意見** 請願は国へ上げることが重要。国を動かす力となる。通訳士の人数が少なく十分なコミュニケーションがとれない。手話言語法の成立は喫緊の課題。

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。



### 行政視察

# 静岡県掛川市・袋井市に 先進的福祉施策を学ぶ

5月20日／掛川市

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、医療・保健福祉・社協などの多職種が連携、組織され、住民への身近な総合相談窓口を設置された事業です。

5月21日／袋井市

市民が実感できる「日本一健康文化都市を

めざし、健康マイレージポイント制度を活用。市民あげてウォーキングや健康づくりを実施され、そのポイントが学校等への寄付となり、さらに公共バス利用券への活用もされています。

住民健診受診率が50%へとつながる先進的な事業です。

## 産業建設常任委員会

## 付託議案

## 付託案件2件について慎重審査

当常任委員会は6月17日、付託された2件の案件について慎重に審査しました。

議案第74号 甲賀市景観条例の全部を改正する条例の制定について

甲賀市は景観行政団体（市独自で景観の地区等を定めることがで

きる行政）に移行し、その後景観計画が策定され市独自の部分を含む条例が今回上程されました。

甲賀市景観計画の策定に伴い景観法の規定に基づく行為の規制等に関する事項、その他必要な事項を定めるため条例の全部改正の形で甲賀市の景観が制定された重要な条例です。審査に先立ち、委員会では、国の景観法から引用している条例の内容を執行部の準備した資料で確認しました。委員の意見としては、

○今後の市民に対する広報活動の計画は。

○条例で景観地区を指定提案できる市民団体の内容は。

○専門の意見を聞くためのアドバイザー設置内容について等、質問に対する説明を受けて審査しました。

議案第75号 甲賀市みんなのまちを守り育てる条例の一部を改正する条例の制定について

同条例は甲賀市景観条例の改正に合わせて、景観計画と甲賀市みんなのまちを守り育てる条例との整合性を図るため条例の一部を改正するものです。

本条例の対象区域は市内全域であり、今回の改正の大きな点は手

高さ制限を12mから10mにしたものです。変更理由を求めたところ、

旧土山町の規定を引用したとの答弁でした。質問では、開発の問題・工業団地周辺の裏側の整備・市道沿いの雑草等の規制・駅・インター周辺の土地利用・

信楽高原鉄道沿線の美化などがありました。以上2件は採決の結果全員賛成で可決すべきものと決しました。

東海道(土山)の街並み保存



東海道(土山)の街並み保存

## 行政視察

中心市街地再整備、観光振興について  
石川県2市を視察

5月13日

／白山市

白峰地区中心市街地再整備事業について視察しました。

白山市は、合併して白山のふもとから日本海までと広範囲な市となっていま

す。白峰地区ではその街並みを水口や土山のように古い建物を残し、

世界遺産登録を目指して伝統的建物群保護

事業として取り組んでおられます。白峰地区では街並みの保全と白峰温泉総湯・地域交流センターの施設や経営

状況について説明を受けました。

5月14日／輪島市

白米千枚田の取り組



白峰地区中心市街地再整備事業の「白峰温泉総湯」

みについて視察しました。

輪島市は、輪島塗や朝市が有名ですが、海岸沿いにある千枚田

(1004枚の棚田)も観光名所となっています。我が甲賀市では耕作放棄地が大きな問題ですが、農地の荒廃は

観光にも大きく影響します。白米千枚田では

農業対策ではなく観光振興として取り組まれ

ており、個人オーナー制度や企業・ボランティアにより守られています。稲刈り後のあぜに約3万個のキャンドルを並べる「あぜの万燈(あかり)」や、暗くなると自動的に点灯するLED電球を2万個設置し約4ヶ月のロングランで実施している「あぜのきらめき」は大変好評で、県外からの観光客が多いとのこと



白米千枚田を望む

17人の議員

## 市の考えを問う

一般質問

## 平成25年 第3回甲賀市議会定例会一般質問

平成25年6月12日・13日・14日

順番	氏名	質問事項
1	鵜飼 勲	1. 線路敷地内での除草剤散布被害の顛末と鉄道事業者・市の今後の対応について 2. 庚申山広徳寺の本堂火災と甲賀市文化財保護基本方針における文化財保護の課題について 3. 「忍者の里こうかで田舎体験」事業の成果と今後の展開について
2	山岡 光広	1. 小型家電リサイクル法と市の対応について 2. 新甲賀病院とコミバス運行について 3. 生活弱者、特にホームレス対策について 4. 特別障害者控除の取り扱いについて 5. 安全・安心の学校給食について
3	白坂萬里子	1. ネット社会に関する情報通信技術(ICT)について 2. 国際化・多文化共生に関する取り組みについて
4	中島 茂	1. 甲賀市のスポーツ施設の政策について 2. 甲賀市職員のマネジメント力について
5	森嶋 克巳	1. 障がい者支援について 2. パソコンの基本ソフト(ウィンドウズXP)サポートの中止対応について 3. 甲南B&G海洋センターのプールの跡地利用と施設の維持管理について
6	岩田 孝之	1. 特認校制度の今後のあり方について
7	中西弥兵衛	1. セーフコミュニティについて 2. 信楽まちなか芸術祭 2013(トリエンナーレ)について
8	田中 新人	1. 柏木保育園入園対策について 2. 甲賀市農業の現状と課題について
9	橋本 律子	1. 甲賀市の“健康づくり”構想について 2. 障がい者への“働ける環境づくり”を
10	加藤 和孝	1. 住宅行政について 2. 子育て支援について 3. 中小企業支援策について
11	谷永 兼二	1. 学校体育施設とスポーツ施設について
12	安井 直明	1. 最後の砦、生活保護は十分な説明と親切な対応を 2. 再生可能エネルギーの活用を積極的に 3. 老朽化した市営住宅の今後の方向性を問う 4. 鮎河保育園の休園の今後と、鮎河小学校など小規模校の今後を問う 5. 地域の医療機関の今後のあり方を問う
13	土山 定信	1. 地域エネルギー戦略事業の取り組みについて 2. 甲賀北地区土地利用調査検討業務実施計画は 3. 情報基盤整備の屋外拡声器の設置について
14	小松 正人	1. 旧甲賀病院の利用可能な病棟を高齢者・障がい者・子どもらのための 総合的な福祉施設として有効活用せよ 2. 市の歩道街路樹の大木化した「プラタナス」の処理方法と歩道整備について 3. 道路パトロールは市道空間全体の美化整備隊としての役割発揮を 4. 鳥獣被害防止特措法を受けて甲賀市の防止計画について問う
15	小西喜代次	1. 市税等滞納の納付困難な方への対応を問う 2. 市民サービスの向上からも市職員の待遇改善を求める 3. 雲井・信楽間の直通コミュニティバスの運行、常産バスの増便への補助などを求める 4. 「自動車燃料費補助」に障害三級の復活を求める 5. 国道 307 号線信楽町の勅旨高原台入り口の渋滞の改善策を求める
16	的場 計利	1. 健康のまちづくりをウォーキングで 2. 災害弱者名簿の作成と現状について
17	橋本 恒典	1. 甲賀市の保育について 2. 商店街の活性化と空き店舗活用について

# 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。



## 動 鷺飼

**Q** 線路敷地内除草剤散布被害は

**A** 鉄道事業者と個別協議により完了した

**問** 刈り取りされた水稲の処分方法は。

**市長** 三重県内のリサイクルセンターで焼却処分し、完全に終了した旨報告を受けている。

**問** 被害対象農家に対する補償問題は。

**市長** 鉄道事業者との個別協議により、全件完了した旨聞いています。

**問** 今後の線路敷地内での除草方法は。

**市長** 鉄道事業者から薬剤によらない方法で実施する旨を文書でもって表明いただいた。

**問** 信楽高原鐵道の除草剤散布の現状は。

**市長** JR西日本が業者委託する指示内容を基本としながら、農地に面する沿線は粒剤による除草作業の検討を

指示している。

**問** 庚申山広徳寺の本堂火災での教訓は。

**危機・安全管理統括監** いかなる条件においても被害を最小限に食い止められるよう、日頃から消防関係機関の更なる連携強化を図り、困難な現場の対応を可能にしている体制の充実に努める。

は。

**産業経済部長** 延べ受

入家庭284戸で、生徒数1,028名となり、昨年度の約5倍の規模となった。「温かい甲賀の人」を最大の武器に、今後も積極的にPRしながら誘致を図りたい。

**問** 未指定文化財の今後の実態調査の方針は。

**教育部長** 未指定文化財の実態把握のため、台帳の整備を順次進める。

**問** 「忍者の里こうか」で田舎体験事業の成果と今後の展開

は。



信楽での作陶体験

**Q** 甲賀病院行のコミバス改善を

**A** 利用者視点で事業者と調整する

## 山岡 光広

**問** 小型家電リサイクル法が施行された。実施に向けて京都市などモデル事業の教訓を生かすべき。

**市長** 現在は毎年約450tの小型家電を回収し埋立処分している。リサイクルの必要は認識しており、他自治体の例なども参考に検討し

ていきたい。

**問** 新甲賀病院が4月開院しコミバスの直行便などが運行されているが、ダイヤ・バス停など改善要望がある。

**総合政策部長**

利用者視点にたつてバス事業者と調整し、利用者増につながるよう改善をすすめていきたい。

**問** 高齢者優待フリー乗車券発行を。

**市長** 具現化に向け熟度を高める。

**問** ホームレスに関する相談で緊急一時的なシェルターや旅館・ホテルと契約して居住の確保をすべき。

**健康福祉部長** 実際に市内旅館の協力で、一時的な宿泊施設にしたことがある。

**問** それを制度化することが大事。先進的な京都市ですでに実施

している。

**問** 障害者手帳がなくても要介護者が申請すれば「特別障害者認定」を受け、所得税控除を受けられる。実績は。周知徹底を。

**健康福祉部長** 要介護認定2,576人に対し、申請は38人。周知徹底する。

**問** 学校給食のアレルギー対策と放射線測定の実を。

**教育部長** 調査研究を行い慎重に検討する。



コミバス甲賀病院バス停

議員は暑中見舞い・年賀状などの挨拶状を出すことが禁止されています。

## 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

**問** ネット選挙での有権者のメリットは、投票行動への影響は。市民への周知は充分か。

**選管事務局長** 必要な情報を入手でき、より適正な判断やネットに慣れ親しんでいる若年層の投票率向上に寄与するものと考えられ、今後も市のホームページを活用し周知に努める。

白坂萬里子

**Q** ネット選挙解禁の影響は

**A** 若年層の投票率向上に寄与する

**健康福祉部長** 健やかな妊娠・出産・育児をサポートするために、ITを活用した情報の提供は必要と考え、今後「地域情報化計画」が推進される中で、子

**市長** 協会の活動を高く評価している。今後は、あいコムこうかの番組で市民の皆様へ放映し、理解を深めていきたい。

**問** シニア向けスマホ教室が開催できないか。

**教育長** 学習機会の提供は必要と考えており、パソコン教室とリンクさせながら開催に向けての可能性を含めて、早急に検討を始めた。

**教育長** ネットワーク上のルールやマナーを守るなどの意味、情報には誤ったものや危険なものが含まれていることを学び指導している。保護者にも啓発を進め実践に繋がる情報教育・消費者教育の一層の充実を図っていく。



育ててサービスの情報提供効果的に提供していきたい。

**問** ネット社会における情報教育・消費者教育は必要。併せてネット依存症予防の啓発が大事だと考えるが。



水口スポーツの森

**市長** 既存施設の有効利用を基本とし推進計画の中で検討する。

**市長** 国や県の大会も視野に入れ、既設の施設の規模や能力、今後必要となる施設の整備を進める。

**問** 水口スポーツの森に市立体育館を。

**市長** 係長以上には目標管理による実績評価を導入し、局別経営方針から目標設定し改善。

中島 茂

**Q** 市のスポーツ施設の政策は

**A** 国や県の大会も視野に入れ施設整備

**問** スポーツ基本計画における施設政策の位置づけについて。

**市長** スポーツ施設の有効利用や複合型スポーツ施設の整備充実を位置づけ「水口スポーツの森」を中心とする

スポーツ環境整備に取り組む。来年以降も順次体育館の耐震工事を進める。

国をはじめ、さらに大きな規模の大会を開催するには競技場の大きさだけでなくサブ施設やギャラリ、駐車場交通アクセスなど付帯施設等も考慮。

**問** 甲賀市スポーツ振興基本計画の改定について。

**市長** 現在の計画を国や県の計画と整合性を図り、5年間の計画の評価を行いスポーツ推進計画として策定する。

**問** 甲賀市職員のマネージメント力について。

**市長** 民間と自治体の差は、民間は対価でサービスを提供。受益とサービが直接的に結びつく自治体は、税金や公課により行政サービスを提供する。一定の色彩的な色彩を有している。

## 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

森嶋 克巳

Q

障がい者優先調達法による支援は

A

作業所の受注が増えるよう啓発する

**問** 障がい者優先調達法の実施による甲賀市の取り組みは。

**健康福祉部長** 保育園のおやつとして作業所のクッキー、市職員の名刺印刷の斡旋など、今後も市の発注する事業や作業所の物品や作業の受注が増えるよう協議を進めるとともに啓発をする。

**問** 養護学校卒業後の進路保障の取り組みは。

**健康福祉部長** 養護学校卒業生は、平成24年度は24名で、内21名が進学、作業所、一般企業に就労されている。各事業所の作業内容や本人の希望やご家族の意向を重視して出来るだけ希望に沿うよう努めている。

進路希望も多様化しており、福祉的就労事業所を希望される人のために、既存の事業所の支援内容の充実や新たな支援事業所の展開も含め、両面で検討している。

**問** 家で過ごされている障害のある人を把握しているのか。

**健康福祉部長** 市や支援機関等相談がある場合は把握できるが、それ以外の人数は把握できていない。

**問** 甲南B&G海洋センターのプールの跡地利用計画は。



甲南B&G海洋センターのプール跡地

跡地利用計画は。用途変更は公益財団法人B&G財団の了解を得るための協議を必要とするが、体育館の活用方法も含め総合的に検討し、その方向性を今年度中に決定する。

**教育部長**

施設廃止や

Q 特認校制度の狙いは

A 歴史ある貴重な教育資産を生かす

岩田 孝之

**問** 特認校の位置づけその狙いと目的は。

**教育長** 本市においては、学校再編は避けて通れないとの認識から小中学校の適正規模に向け答申に即し、再編計画を検討し素案を策定した。

しかしながら併せて児童数の少ない教育環境を強みとした教育活

個々の児童にあった環境が選択出来る制度設計は必要であり、本市には様々な規模の学校があり「特定校」への就学を基本とする、本市の現状を優位性として採用したのが特認校制度である。

について検討し、必要な制度設計を見直すこととしている。

しかし本制度は、その主旨が保護者に十分理解されたかどうか、通学を保護者の責任としたこと、個々の特認校がめざす子ども像にかかる強いメッセージが発信できたか等の問題点もあり、本制度の成果をみるには3年程度は必要と考える。

**問** 特認校制度が成果を上げる期間の想定と判断の目安は。

**教育長** 毎年その成果



本年より2名の児童が通学する特認校多羅尾小学校

## 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

**産業経済部長** 「まちなか会場」ではメインとなる「ザ・タヌキ」展が計画されており、100体を超えるオリジナルタヌキの展示は伝統とアートの融合を十分に楽しんでもいただけるかと考えています。

中西弥兵衛

**Q** 第2回まちなか芸術祭の特質は

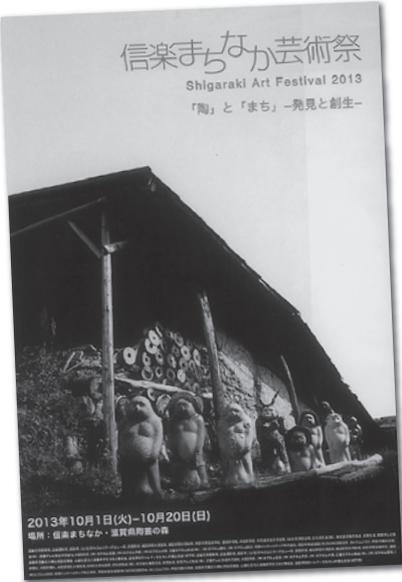
**A** 地元業界のノウハウを活かしたい

**問** 3つの会場における催事の内容と準備の状況はどうか。

**答** 「陶芸の森会場」では信楽焼の特徴である大物エクステリア陶器の展示「信楽の今」を発信する予定。10月4日は「お茶漬けを食べる日」企画として、信楽焼と地元食材を使ったお茶漬けを楽しんでもいただける予定。

**問** 信楽高原鉄道や音楽高校及び「アールブリュット」との連携している。

**答** 本市はアールブリュットの聖地といっても過言ではない。芸術祭に合わせ知的障がい者の作品や陶芸作家の作品を同じ空間で展示する「まちなか」の空間づくりに努め、今後の活動拠点となるよう期待している。



「根来」―中世に咲いた華―を開催し、花をそえていただく予定。

**産業経済部長** 秋の車窓の景色だけでなく鉄道利用者のみも参加できるクイズ式のQ&A等の特典の他、信楽高校セラミック科とデザイン科の協同による「ザ・タヌキ」への参画や近隣芸大とのワークショップを予定している。

**教育部長** 入園決定にあたっては、公正な審査を行うため、入園審査基準指数表を基にした点数制により、点数の高い児童から、すなわち保育に欠ける要素が高い児童から順番に入園決定。受け入れ定員を超える申し込みの場合は、審査において点数の低い児童については、第一希望に入園できない場合もあるが、きめ細やかな入園調整と保護者のご理解で第二希望等により決定している。

**教育部長** 平成26年度の推計は196人で年々増加し、平成31年度には265人の見込みである。

**教育部長** 待機児童解消等のために、年度当初は、定員の約15%、年度途中で約25%の受け入れが可能で、柏木保育園は150人の定員であるが、定員を超えて受け入れている。

田中 新人

**A**

入園審査基準を十分に検討する

**Q**

柏木保育園入園対策は

**問** 入園審査基準指数表の見直しについて伺う。

**答** 入園審査基準指数表の見直しについて伺う。望みご意見をいただいております。現行の入園審査基準を十分に検討・研究する。

**問** 園児数と第一希望との関係は。

**答** 柏木保育園の入園児童数は165人で第一希望に入園できなかった児童は23人である。他園に18人が通園している。



交通安全対策が必要な柏木保育園前

議員はお中元やお歳暮を出すことが禁止されています。

## 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

橋本 律子

Q 障がい者へ働ける環境づくりを

A 関係機関と協力し、効果的施策へ

問 障がい者の自立支援と社会参加の現状は。

人でも多くの方が就労に結びつくよう努めていきたい。

健康福祉部長 市内の障がい者施設や作業所において生活支援・就労移行支援・就労継続・就労訓練等があり、本人の適正に応じ生活しておられるが、これらの施設の受け入れの限界がきている現状。

健康福祉部長 施設から地域への環境づくりや支援体制の今後の方針は。

問 市内企業との雇用促進をどう図っているのか。

深めながら設置促進を検討していきたい。

健康福祉部長 甲賀圏域に設置されている働き・暮らしセンターやハローワークと連携し支援している。障がいのある人の就労ニーズと企業の雇用ニーズを調整し、職場定着や就労に伴う支援を行っている。今後も一

甲賀圏域の障がい者施設

①共同作業所	30ヶ所
②グループホーム	11ヶ所
③生活ホーム	12ヶ所



自立支援事業（配食サービス事業への参画）

問 自立に向けた支援を具体的にどう図るか。

健康福祉部長 それぞれの方の相談やサービスの充実や確保に努めている。さらに社会参加・職場体験を実現するため、公共事業等の受注や福祉施設の製品販路拡大のため企業に働きかけをしていく。

Q 市営住宅の連帯保証人を一名に

A より良い制度となるよう努める

加藤 和孝

問 市営住宅に入居する際の連帯保証人を一名

親族であれば市外でもよいとすべきでは。現在の民間賃貸住宅の家賃補助制度を長期的な制度とすべきでは。

建設部長 連帯保証人は市内在住の二名を基準としており、親族であれば一名は市外の方

でも認めている。県や他市の状況を把握し、よりよい制度となるよう努める。家賃補助制度は、平成26年度完成予定の寺庄団地の応募状況等を見て拡大等を検討していく。

問 中小企業の強みや弱みは地域により異なることから、甲賀市の中小企業の実態に即した中小企業振興条例を策定する考えは。

問 多くの自治体で子どもが大きくなるまでの子育て情報を一冊にまとめたガイドブックが配布されている。その考えはないか。

産業経済部長 県の中

健康福祉部長 暮らしの便利帳を発行し、のびやか子育ての項に子育て支援等を掲載している。発行後二年を経過しており、改訂版も

の課題、特性等の反映や、本市中小企業の現場の振興を着実に図るための取り組みを進める。



他市のガイドブック

## 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

谷永 兼二

**Q** 学校施設の一般開放料金の統一を

**A** 統一に向け取り組みを実施する

**問** 市内スポーツ施設の利用について、充足状況はどのようになっているか。

**教育部長** 利用者の多くは定期利用となっており、利用申し込みは登録団体と一般団体また市外の方と優先順位を付けている。重なった場合は日程または場所を変更いただくなど

**問** 市内中学校において同レベルの体育施設の下で練習をするのが望ましい。市として整備をする責務がある。現に中学校の部活動で学校体育施設がなく、社会体育施設などスポーツ施設を利用しているケースがあるがどのように考えているか。

**教育部長** 土日の日は部活動と一般の方の重複することもある。この場合お互いで調整していただくようお願いしている。今までの経緯も承知しており、今後の施設のあり方についてもしっかり対応をすべく、検討をする。

**問** 今後のスポーツ振興について、国体招致やまちづくりの観点からの検討は。

**教育長** 国体招致をきっかけとして市民生活

にぎわうスポーツ施設



調整をお願いしている。概ね利用申し込みに対して貸し出しは充足している。

**問** 市内中学校において同レベルの体育施設の下で練習をするのが望ましい。市として整備をする責務がある。現に中学校の部活動で学校体育施設がなく、社会体育施設などスポーツ施設を利用しているケースがあるがどのように考えているか。

**教育部長** 土日の日は部活動と一般の方の重複することもある。この場合お互いで調整していただくようお願いしている。今までの経緯も承知しており、今後の施設のあり方についてもしっかり対応をすべく、検討をする。

**問** 今後のスポーツ振興について、国体招致やまちづくりの観点からの検討は。

**教育長** 国体招致をきっかけとして市民生活

において様々な役割と機能を持つスポーツを振興し、まちづくりに活かすことは非常に大切であり、平成36年に予定されている国体開催に向け、本市に最もふさわしい競技種目が誘致、開催できるようにその施設整備を含め、方向性を見極めていく。

安井 直明

**A**

規模の適正化を図る

**Q**

小規模校はどうするか

**問** 最後の砦、生活保護は、保護者に十分な説明と親切な対応を。

**健康福祉部長** チラシに基づきそれぞれの説明をしている。

**問** 再生可能エネルギーの活用を、もっと図れ。

**市民環境部長** 今年度、水口中学校に太陽光発電システム15KWと蓄電池を計画、小中学校に順次整備を進める。

**問** 市営住宅の改修の方向性を問う。

**建設部長** 計画に基づき入居者の現状も考慮し事業実施を図る。事業が具現化の後、入居者に説明を行い、事業実施をする。

**問** 鮎河保育園の休園の今後と、鮎河小学校など小規模校の今後を

**問** 最後の砦、生活保護は、保護者に十分な説明と親切な対応を。

**健康福祉部長** チラシに基づきそれぞれの説明をしている。

**問** 再生可能エネルギーの活用を、もっと図れ。

**市民環境部長** 今年度、水口中学校に太陽光発電システム15KWと蓄電池を計画、小中学校に順次整備を進める。

**問** 市営住宅の改修の方向性を問う。

**建設部長** 計画に基づき入居者の現状も考慮し事業実施を図る。事業が具現化の後、入居者に説明を行い、事業実施をする。

**問** 鮎河保育園の休園の今後と、鮎河小学校など小規模校の今後を

**健康福祉部長** 在宅医療・介護及び保健との連携が必要。関係機関が連携し、役割分担も含めネットワーク化に向けて取り組みが進められている。



# 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

土山 定信

Q 地域エネルギー戦略事業とは

A 市民の資源の活用や省エネに期待

**問** 再生可能エネルギー地域導入補助の期待する成果は。

**市民環境部長** 地域資源の活用や省エネに対して一人ひとりの活動を期待している。

**問** 公共施設再生可能エネルギー導入補助の予算は計画通り進んでいるのか。

**市民環境部長** 事業内容は区長会で説明済みであり、7月1日から募集予定である。

**問** 小中学校太陽光発電システム設置について、進捗状況は。

**市民環境部長** 県の基金から2,550万円の全面補助を受けて実施するものであり、県に事業計画書を提出中であり10月には工事発注予定。

**問** 甲賀北地区土地利用調査検討業務は甲賀土山インターの工業団地調査業務であり、進捗状況は。

**建設部長** 甲賀市の将来を見据え、雇用の創出や地域経済の活性化等を目的に、50ヘクタールから60ヘクタールを想定して調査検討を行う。

4月26日に土地利用調査検討プロジェクトチームを設立した。今後工業団地整備構想の原案を作成し、開発事業決定が出来ればと考

**問** 本調査費

800万円は、予算の範囲内とするのか変更もあるのか、また地域の方は説明を受けているのか。

**建設部長** 当初予算の範囲内であり、元々地域の方からの要望である。



空き地対策として山女原区で発電事業

Q 街路樹の奇妙な剪定は何か

A 作業の安全を優先し直営でやった

小松 正人

**問** 旧甲賀病院の利用可能な病棟を保健・介護・福祉施設として活用してほしいと、切実に願う要望にどう応えるか。

**市長** 地域の意見や市民の声を聞き、病院組合に本市の提案を申し上げる。跡地にある「古御殿遺跡」の試掘調査の結果では、利用の変

更も考えられる。

**問** 名坂・梅ヶ丘線の街路樹プラタナスは樹齢30年を超え、根っこが歩道を隆起させ「歩きにくくてこげそうになる」との苦情がある。歩道整備と街路樹の処理が早急に必要である。

**建設部長** 安全対策として歩道の補修や街路樹と植樹マスの管理と対応を検討する。

**問** 昨年末の街路樹の奇妙な剪定は何か。

**建設部長** 作業の安全を優先した慣れない職員の作業であった。

**問** 道路パトロール隊は路面だけでなく複眼的に市道空間全体を見て安全の役割発揮を。



街路樹の奇妙な剪定

**建設部長** これまで行き届かなかった道路損傷部の簡易補修・安全対策・修繕工事など行う。

**問** 水口・上真海3号線はひどい。急ぎ改修を。

**建設部長** 路面調査を急ぎ優先度を決めて改修整備に取り組む。

**問** 鳥獣被害防止特措法を受けた防止計画は。

**産業経済部長** 生息頭数を適正に調整するため鹿1,800頭、猪300頭を捕獲目標にする。

**問** 獣肉資源を活用する処理施設が必要であるか。

**産業経済部長** 利活用の関心を高め支援する。

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

**問** 3月議会で生活保護受給者ならびに同等程度の方の市税等滞納は、徴収停止するとの答弁であったが、その後の徹底はどうか。

**健康福祉部長** 各部長と所属長を通じ、関係各課と連絡調整を行うようにしている。

**問** 国の公務員給与削減の認識はどうか。

**市長** 今回限りの例外的、臨時的でやむをえないと判断している。

**問** 超過勤務解消の改善策はどうか。

**総務部長** 24年度は前年度と比べ、全体で8、390時間減った。時間外削減に向け職場毎の目標設定、職員間の平準化を図っている。

**問** 雲井・長野間の直通コミュニティバスの運行と、大津市では帝産バスに補助している路線があるが、増便の補助の検討はどうか。

**総務部長** 直通コミュニティバスは信楽高原鉄道の利用減になるため、また帝産への補助は雲井には、コミュニティバスと事情が違うので考えていない。

小西喜代次

**Q** 307号線勅旨高原台の渋滞解消を

**A** 用地確保に時間要しすぐは難しい



国道307号勅旨高原台交差点

**問** 平成22年度から除外された障害3級の方への自動車燃料費補助の復活を求める。

**健康福祉部長** 公共交通機関の利用促進のため復活は考えていない。

**問** 国道307号線信楽町勅旨高原台交差点の渋滞改善策を求める。

**建設部長** 交差点の右折だまりの設置計画があるが、用地確保に時間を要し、すぐの対応は難しいと聞いている。

計利 的場

**Q** ウォーキングステーションの整備を

**A** 空地・空き家などの活用を検討



ウォーキングで健康づくり

**問** ウォーキングは手軽に出来、費用のかからない究極の健康法だと思ふ。みんなが参加しやすいウォーキングコースの設定を望む。

**市長** 人生を健やかで心豊かに過ごしたいと誰しもが願っている。それには、心身とも健康でないことが大切だ。議員が視察勉強された健康マイレージポイント制度などの先進地事例等を参考にして、関係部課が連携を図りつつ、市民が積極的に健康づくりに取り組む、継続できる「きっかけづくり」を検討します。

**問** 給水設備のあるウォーキングステーションの設置を望むが。

**市長** 窯元散策路や歴史、自然、文化などの観光資源に多くのお客様を迎えるためステーションの整備は必要と考える。空き店舗空家の活用など官民協働の整備を検討する。

**問** 災害弱者の要支援名簿を実効あるものに。

**個人情報保護法に縛られすぎて名簿の登録活用が形骸化している。安心安全のまちづくりに沿う対応を。**

**危機・安全管理総括監** 災害時の生命財産を守るための緊急時は、同意なしに外部提供ができる。関係法の改正を受け、実情にあう制度をつくる。



家屋倒壊 住人の安否は？

議員に対し、寄付を出すように勧誘や要求をすることは禁止されています。

## 一般質問・特別委員会の動き

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

橋本 恒典

**Q** 市の保育の現状は

**A** 待機児童ゼロの継続と保育の充実をめざす

**問** 保育の充実と待機児童の現状と成果は。

**市長** 今年4月には本市の待機児童はゼロとなり、一層の保育の充実をめざす。

の耐震化工事と3園の耐震化診断を実施する予定。

**問** 貴生川認定こども園の安全対策及び運営状況は。



市内の空き店舗活用事業 (kafukaマイスター館)

**教育部長** 安全対策は基本協定書及び引き継ぎマニュアルに基づき様々な取り組みを行っている。認定こども園運営については2年目に入り、園児や保護者、職員も園に慣れ、円滑に行なわれている。

**問** 市内の商店街の現状と市の支援は。

**産業経済部長** 全国的に商店街のにぎわい再生が課題となっており、本市も同様の状況にある。

**問** 空き店舗対策や空き店舗活用は。

**産業経済部長** 県が本年度からスタートする空き店舗情報の一元管理の事業と連携を図り、地域に有効な活用が図れるよう取り組んでいく。

**問** 園舎の耐震化の現状と今後の計画は。

**教育部長** 簡易耐震診断で耐震強度が不足していると判定された12保育園については耐震診断を計画的に実施しており、今年度は2園

の充実に向け再編計画をまとめていきたい。



老朽化が進む園舎

老朽化が進む園舎

### 3 議員が表彰

平成25年度において、全国市議会議長会より3議員が、通算10年以上（町議は2分の1に換算）在職されましたことに対し、表彰されました。

- 15年以上  
安井 直明 議員
- 10年以上  
今村 和夫 議員  
葛原 章年 議員



環境対策  
特別委員会

### 水口・藤野商事のガソリンスタンド ベンゼン漏れ汚染の有効な浄化策を

5月23日、委員会を開催し、ベンゼンによる土壌汚染が問題となっている藤野商事のガソリンスタンド（水口）について、薬剤投入による除去対策の効能について報告を求め調査しました。初期値と比べると軽減されているものの、タンク周辺は浄化が進んでいないためコンクリート穴をあけ再度薬剤を注入する

対策を講じるといふことでした。委員の間からは、県の対応があまり、との指摘もあり、県は原因を特定し完全に除去するまで原因者に指導する必要があります。ことを確認しました。関連して、市内で廃業したガソリンスタンドに対する管理状況の問合せがありました。現在、7カ所です。

## 特別委員会・組合議会の動き

交通対策  
特別委員会

### 新甲賀病院經由の コミバス運行を視察

5月15日、新甲賀病院の移転に伴うコミバスの病院經由路線の運行状況について、土山・甲賀インターの高速バスに接続するデマンドバスも含めて主要4路線について視察調査をしました。



◎各委員の意見

- ①時刻表の時間が少し無理に組んでいないか。
- ②土山からの直行便で、今郷・新城では、旧道も入ってほしい。
- ③バスだけの1日フリーパス券、例えば3回乗車よりも少し安い設定で発行できないか。
- ④実際に乗車して乗る人の立場になると、もっと全体的に組み方を考え住民の声を反映してほしい。
- ⑤コミバスは交通弱者に利用しやすいように。
- ⑥アンケートを取ってもっと便利な交通機関になるようにチェックしてほしい。
- ⑦ルート設定は十分な検討を重ねたものと思うが様々な意見が出る各路線一長一短がないよう今後検討してほしい。
- ⑧高齢者にはノンステップバスの導入を。
- ⑨バスの車種によっては車中の通路が狭いと利用者の声。

甲賀広域  
行政組合  
議会

### 平成25年度甲賀広域行政組合 議会第1回臨時会

6月28日、第1回臨時組合議会が開かれました。

- 1、甲賀広域行政組合職員の給与の特例に関する条例の制定について

国家公務員の給与の減額に準じた措置を講ずるよう地方公共団体に對し国からの要請に基づき当組合職員の給与の臨時特例減額を行うものです。本組合においても平均4.1%を来年3月31日迄の9ヶ月間削減するものです。

- (賛成多数で可決)
- 2、平成25年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第一号)について

し尿処理場焼却設備灰コンベア修繕工事に伴う費用350万円を増額補正するものであり、



水槽付消防ポンプ自動車

(文責 服部治男)

甲賀公立  
病院組合  
議会

### 平成25年公立甲賀病院組合 議会第2回臨時会

6月24日、第2回臨時組合議会が開かれしました。

- ・職員の特例の特例に関する条例の制定について

(国家公務員の給与の減額に準じ、減額手続きされるもの)

- (賛成多数で可決)
- ・職員の特例勤務手当に関する条例の改正
- ・病院事業会計補正予算・事業予算の繰越しの報告

(全員賛成で可決)

- 《全員協議会》
- 1、平成24年度末における病院整備事業費の清算状況について
- ・施設整備関係 93億7,680万円
- ・医療設備関係 33億5,777万円



甲賀病院窓口

- ・旧病院起債経費 18億9,787万円
- ・総額 146億3,245万円
- ・当初240億円の予定を市民負担の軽減のため工事費の圧縮に努め医療機器はレベルの高いものを順次購入した。公債費負担も両市と病院で返済できるレベル
- 2、旧病院施設の今後の見通しについて
- ・埋蔵文化財の発掘調査実施がされます。

(文責 中島 茂)

# 「こうか Vol.7 再発見」 ええとこ

1890年に開通したJR草津線は市内に5カ所の駅があり、それぞれの駅周辺には、四季折々の自然と歴史を感じるスポットがあります。今回は貴生川・甲南・寺庄の各駅周辺をご紹介します。

## JR草津線沿線の名所



### 貴生川駅

野洲川の支流杣川は、貴生川駅南側に歩いて3分の所にゆったりと流れています。さらに約10分南に歩くと、国道307号の庚申口に「見ざる言わざる聞かざる」の3猿の石像が祀られています。  
近くには山伏の修験道場である飯道山への登山口があり、新緑や紅葉の季節には多くのハイカーで賑わいます。



杣川より飯道山を望む

「見ざる言わざる聞かざる」の3猿の石像



### 甲南駅

甲南駅から歩いて5分、駅北東側の小高い山の中腹に、天台宗の浄福寺(峯之堂)があります。正面の石段を上りつめた本堂前からの眺望は最高です。



### 寺庄駅

寺庄駅から南西に歩いて5分の所にある六角地藏堂(市指定文化財)は、1788年に建立。道の交差点に建つこの建物は、杣の六地藏巡拝の第一番札所として近隣の信仰を集めています。



## 編集後記

◆こうか市議会だよりも35号となり、少しずつではありますが、視察研修の成果を取り入れ、より市民の皆様にも読みやすい広報紙となるように努力をしてきました。

今回は、広報紙コンクールに応募し、様々な方面よりの意見も取り入れていきたいと思っております。

私たち広報特別委員会の任期もあと9月議会の報告を残すのみとなりました。引き続き、ご意見、ご感想をお寄せいただきますようお願いいたします。

(広報特別委員 舘 藤男)

## 9月議会の予定

- 8月26日 本会議 議案上程、説明
- 27日 本会議 議案上程、説明
- 9月 3日 本会議 議案審議、採択、付託
- 4日 本会議 一般質問
- 5日 本会議 一般質問
- 6日 本会議 一般質問(予備日)
- 9日 委員会
- 10日 委員会
- 11日 委員会
- 12日 委員会
- 13日 委員会
- 17日 委員会 (予備日)
- 19日 本会議 委員会報告、採決

## カメラの



第6回忍者検定(甲賀市観光協会主催)が6月9日(日)に甲南町忍の里「プララ」で開催されました。

初級、中級の検定試験が行われ、県内外から忍者衣装を着た約100名の受験者で賑わいました。忍者のコスプレや手裏剣投げの加点もあり、合格者には合格認定の巻物が贈呈されました。(写真撮影: 森崎克己委員)